

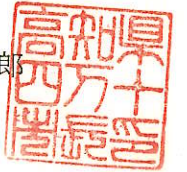
公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 1 日

四万十市長 山下 元一郎



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
江川崎集 1	四万十市西土佐江川崎字ウシロ山 2287-1 2835-6	220-9-13 221-7-2	山林	1.70	2026 年 4 月 16 日から 2031 年 4 月 15 日まで	
江川崎集 2	四万十市西土佐江川崎字ウシロ山 2835-33 四万十市西土佐江川崎字トイノ谷口西平山 2830-17 2830-15 四万十市西土佐江川崎字トイノ谷口西平山 2826-4	221-6-3 222-1-5 222-1-6 222-4-2	山林 保安林 保安林 山林	9.78	2026 年 4 月 16 日から 2031 年 4 月 15 日まで	
江川崎集 3	四万十市西土佐江川崎字トイノ谷口西平山 2825-2	222-4-4	保安林	0.25	2026 年 4 月 16 日から 2031 年 4 月 15 日まで	
江川崎集 4	四万十市西土佐江川崎字ウシロ山 2835-47	220-7-6	山林	6.60	2026 年 4 月 16 日から 2031 年 4 月 15 日まで	
江川崎集 5	四万十市西土佐江川崎字ウシロ山 2922-1	220-8-2	山林	1.10	2026 年 4 月 16 日から 2031 年 4 月 15 日まで	
江川崎集 6	四万十市西土佐江川崎字トイノ谷口西平山 2830-2	222-4-1	山林	2.52	2026 年 4 月 16 日から 2031 年 4 月 15 日まで	
江川崎集 7	四万十市西土佐江川崎字ウシロ山 2835-25 四万十市西土佐江川崎字トイノ谷口西平山 2830-14	221-7-5 222-1-7	山林 保安林	1.65	2026 年 4 月 16 日から 2031 年 4 月 15 日まで	
江川崎集 8	四万十市西土佐江川崎字ウシロ山 2835-22	221-7-8	山林	1.33	2026 年 4 月 16 日から 2031 年 4 月 15 日まで	

整理 番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
江川崎 集 9	四万十市西土佐江川崎字ウシロ 山 2852-4	221-4-1	山林	0.50	2026年4月16日から 2031年4月15日まで	
江川崎 集 10	四万十市西土佐江川崎字ウシロ 山 2835-60	221-1-28	山林	0.20	2026年4月16日から 2031年4月15日まで	
江川崎 集 11	四万十市西土佐江川崎字ウシロ 山 2835-53	221-3-20	山林	0.43	2026年4月16日から 2031年4月15日まで	

- 2 縦覧場所 四万十市農林水産課、西土佐事業分室、四万十市公式ホームページ
- 3 本公告により、四万十市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。